

## 平成30年7月豪雨の被災者の皆様へ

このたびの豪雨により被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。

被災された方におかれましては、お住まいの市町に申請することで、被害状況に応じて保険料及び一部負担金が減免されることがあります。

減免対象となる要件、申請場所及び申請に必要な書類等の詳細については、お住まいの市町の後期高齢者医療担当にお問い合わせください。

※災害救助法の適用を受けている市町にお住まいの被保険者の方で、一定の条件に該当する方は、医療機関等の窓口でその旨をご申告いただくことで、平成30年10月末まで窓口での支払いが不要になります。